

農業会議だより

第40号(27年3月) 発行:佐賀県農業会議

1. 農業委員会制度等の改革について
2. 集落営農組織の法人化に向けた支援について
3. 第2回農業委員研修会を開催しました
4. 守るべき農地の明確化の推進と非農地通知の発出について
5. 農業者年金受給者協議会が28年の歴史に幕を下ろす
6. 農業者年金加入推進の26年度末の追い上げと3ヵ年目標の達成に向けた取り組み
7. 全国農業新聞の平成27年度普及目標の達成に向けた取り組み
8. 常任会議員会議の結果について
9. 行事予定

1. 農業委員会組織・制度等の改革について

農業委員会改革等(法制度の骨格)のポイント

【農業委員会】	現 行	改正案
農業委員の選任方法	公選法の準用	地域推薦・募集の結果を尊重し、市町村議会の同意を要する市町村長の任命制
農業委員会の体制	農業委員数は政令に定める基準に従い条例で制定	農業委員数を現行の半分程度とする方向で検討中。また、農地利用最適化推進委員(仮称)を委嘱。
意見の公表・建議等	農業・農民に関する意見の公表・建議等	農地利用の最適化に関する施策改善意見
都道府県農業会議・全国農業会議所	都道府県・国が法律に基づき認可する法人	都道府県・国が法律に基づき指定する法人
農地転用許可	農地法に基づく都道府県農業会議への意見聴取の義務(知事諮問)	引き続き都道府県農業会議が関与

【農業生産法人要件】	現 行	改正案
業務執行役員の農作業従事要件	同役員の過半が農業に従事、そのうち過半が農作業に従事	同役員及び重要な使用人のうち1人以上が農作業に従事
議決権要件	農業関係者以外の議決権が総議決権の4分の1以下	農業関係者以外の議決権が総議決権の2分の1未満

2. 集落営農組織の法人化に向けた支援について

平成19年度から始まった水田経営所得安定対策(旧：品目横断的経営所得安定対策)に対応するため、本県では480の集落営農組織が設立されており、農業従事者の高齢化により担い手が不足している地域で設立されただけでなく、米・麦・大豆等横断的品目を対象とした施策に対応して設立されていることが特徴です。

県担い手育成総合支援協議会(会長：坂井邦夫)〔以下、県担い手協〕は法人化の機運が醸成している組織として地域担い手及び再生協議会が推薦し、県担い手協が法人化モデル組織に指定した14組織等に対し、法人化に向けた下記支援を行っています。

①集落営農組織のリーダー研修会を開催

1月7日、佐賀市にて、県担い手協は、法人化モデル14組織や機械等の導入に併せて法人化の要件が課せられた57組織のリーダー等を対象に法人化研修会を開催し、350名が参加されました。

本県組織では、農作業の共同化や資材の共同購入を通じてコスト低減を図るメリットを享受しながら、各構成員が切磋琢磨して生産向上を目指していることから、画一的な法人化における、個人の努力が反映されない面積を基礎としたプール計算等には批判が多い状況です。そこで、県担い手協は個人の努力が報われる法人化形態や経理手法等を検討・考案しています。

研修会当日、集落営農組織の現状と法人化への方向性や個人の努力を勘案した経理システムの紹介。また、(農)小鹿ファーム(神崎市)の申告を担当する税理士より、同システムを活用しての法人税申告の実例を紹介し、法人化しても各構成員への利益分配は現状と大差ないことを説明。さらに、(農)小鹿ファームの馬場理事が法人化に向けた協議過程や、第1期決算時の利益分配等について構成員からの不満はなかったことを報告されました。また、集落営農組織が保有する機械等資産の法人への継承方法、その際に生じる個人所得の申告方法、最後に法人化に向けたシミュレーションソフトの活用も紹介しました。

県担い手協は、この研修会が地域や集落の将来像を考える契機となり、法人化に向けた機運醸成の糧になればと期待しています。



1月7日、集落営農組織の法人化に係るリーダー等研修会の様子

②法人化支援税理士を登録・派遣で集落営農組織を支援

県担い手協は九州北部税理士会佐賀県支部を通じ、集落営農組織の法人化に支援を希望する税理士を公募し、支援税理士として登録。法人化モデル14組織の法人化に向けた動きを更に進めるため、集落に支援税理士を派遣し、地域や地区で協議される場合に最大の課題とされる利益分配や税務対策、経理処理等について指導・助言等専門的支援を行っています。

支援税理士の応募資格は、①税理士として登録していること、②農業法人の設立や経理処理の経験があること、③集落営農組織の法人化に向けた支援を惜しまないこと等。県下12名の税理士が応募され、その中から農業に関する法人化や税務処理等の経験、集落営農組織の法人化は経営体としての成長には期間を要することから、経験と年齢等を勘案し、6名の税理士を支援税理士として登録しました。

法人化モデル14組織のうち、既に5組織(2月末現在)に税理士を派遣して支援しましたが、先日のリーダー等研修会の成果もあってか、法人化の基礎的な質問は出ず、出資金の額や運転資金の調達、組織が保有する機械等資産の評価・継承方法、利益の分配方法や構成員個人の申告、決算期の定め方や登記の方法など、法人設立予定時期を見据えた具体的な質問が出ていました。

県担い手協の担当者は、支援税理士派遣によって組織が法人化に至り、他の集落営農組織のモデルとなって欲しいと期待しています。



2月12日、有田町・切口集落での話し合いの様子

【 参 考 図 書 】



農業経営を法人化しませんか？(H26年9月29日刊行)

法人化の意義/会社法人と農事組合法人との比較/
農業生産法人と一般法人(農業生産法人以外の法人)/
農業生産法人の4要件/法人化のメリットと義務負担等

図書コード 26-31
定価 75円
規格 A4・リーフレット6頁

3. 第2回農業委員研修会を開催しました

農業会議は農業委員が農業を取り巻く情勢に的確に対処して役割を果たすため、1月30日・小城市において「第2回農業委員研修会」を開催し、農業委員と事務局職員約470名が出席しました。

研修会では「T P P交渉のゆくえと地域農業のあり方」と題し、日本農業研究所研究員兼東洋大学名誉教授の服部信司氏が講演されました。服部氏はT P P交渉の経過や政府の対応、特に日米協議において日本が牛肉の関税率やコメの市場開放を譲歩し、米国産主食用米の輸入増等の提案をしたにも係わらず、米国の対応が冷ややかだったこと等、独自の視点と分析のもと説明されました。

また、T P P交渉に際した地域農業のあり方として、本県集落営農の調査結果をもとに圃場整備率や共同乾燥施設カバー率が非常に高い条件の下、集落営農の構成員各々が高い競争心を持っているから耕地利用率が全国一高いなど、地域農業のモデルとなって欲しいとエールを送られました。服部氏は、T P P交渉は27年前半には最重要局面を迎えると予想しており、引き続き予断を許さない状況であるとまとめられました。

次に、「耕作放棄地解消の取り組み」として、熊本県・荒尾市農業委員会の古城義郎会長及び米田事務局長が事例を紹介されました。荒尾市では、農業委員が所有者の意向をとりまとめた農地の貸し借りカードを活用して遊休農地の発生を未然に防止し、地元建設業協会等へ協力を呼びかけてオリーブ栽培等を開始、さらに、森林原野化した農地に非農地通知を発出して非農地化等されており、農業委員会が積極的に遊休農地解消に向けて取り組んでいます。



事例発表 熊本県荒尾市農業委員会

4. 守るべき農地の明確化(ゾーニング)の推進と 非農地通知の発出について

遊休農地の発生防止・解消対策については、平成21年の農地法改正により、その役割が農業委員会に位置づけられましたが、農業委員会だけでは成果が上がらず、苦慮しているのが現状です。

遊休農地対策を円滑に推進するためには、農業委員会だけでなく、集落や地域の代表者など地元との話し合いはもちろんのこと、市町やJ A等関係機関・団体と連携し推進していくことが重要と考えられます。

そこで、農業会議は遊休農地の解消を図るため「守るべき農地の明確化(ゾーニング)推進要領」を作成し、農業委員会と関係者等との協議によって守るべき農地の明確化(ゾーニング)の推進をお願いしてきました。

また、農林水産省が出した遊休農地解消に向けた事務手続きでは、農業委員会と市町が管内全農地の利用状況を合同で確認(利用状況調査)し、遊休農地を「再生可能」と「再生困難」に分類。農業委員会が遊休農地の利用意向調査

を実施し、活用が見込まれる農地は耕作再開へ向けて所有者へ働きかけ、「再生困難」な農地は農業委員会が「非農地判断」を行うこととなっています。

そのような中、1月22日(木)・佐賀市にて、遊休農地対策についての研修会を農業委員会職員を対象に実施。鹿児島県始良市農業委員会・北野局長補佐より「非農地通知による守るべき農地の明確化」について事例報告をいただきました。利用状況調査によって山林・原野化した農地が非常に多いことが判明し、検討を重ね、平成21年度から25年度までの5年間で遊休農地509haを非農地化しています。

今回の研修会では県下20市町で非農地化の取り組みを実施するまでには至りませんでした。他県では、遊休農地対策の一環として、非農地化の取り組みをされているところもあります。

農業委員会の組織・制度改革が検討され、農業委員会の目に見える活動がますます重要となってきた状況において、遊休農地対策として、「守るべき農地の明確化(ゾーニング)」の協議が実施され、非農地通知の発出の取り組みについて各農業委員会で検討していく必要があると考えます。非農地通知の発出については課題もあるため、今後、当会議で統一した方針を提示したいと考えています。

5. 佐賀県農業者年金協議会が28年の歴史に幕を下ろす

佐賀県農業者年金協議会(会長：右近善行)は、農業者年金受給者の立場から制度の改正・改善に向けた運動を展開する組織として、昭和62年4月に発足しました。

これまで、経営移譲年金の支給停止の要件緩和や女性加入の道を開くための要請活動はもとより、新規の加入推進や会員の健康増進、年金受給者同士の親睦を図るための研修会を開催してきました。

しかしながら、平成14年の制度改正にともなう特例措置により新たな受給者が減少。また、先輩方の脱会等により会員が年々減少の一途を辿ったことで、思うような会の運営が出来なくなり、2月2日に当協議会の財産の処分について協議・分配し、28年間の活動に幕を下ろしました。

特別イベントとして、会員の今後の活躍・健康を願う意味から、佐賀大学落語研究会のOB会より「健康は笑いから」をテーマに寄席を披露していただきました。

県協議会は解散しましたが、県内の各受給者組織は、今後とも様々な活動を展開いただき、会員相互の親睦をより一層深め、会員各位が健康で充実した日々を送られることを願っているところです。



特別イベントで寄席を披露

6. 農業者年金加入推進の26年度末の追い上げと 3カ年目標の達成に向けた取り組み

○ 1月末までの加入状況 38人（目標達成率：僅か47%）

○ 今年度活動実績反映まであと僅か!!

加入申込書の**受付期限は 3 / 23**

加入に対して迷いがある者への再訪問で後押しを!!

○ 平成27年度は3カ年計画の最終年度

各市町における**3カ年目標の必達**を!!

2年間の加入実績と3カ年目標の確認

（単位：人）

市 町 名	3カ年 目 標	加入実績		2カ年実績	27年度 加入目標
		H26.3	H27.1	H27.1現在	
佐 賀 市	30	15	9	24	6
神 埼 市	6	1	1	2	4
吉野ヶ里町	1	2	0	2	※ 1
鳥 栖 市	2	0	0	0	2
基 山 町	1	0	0	0	1
上 峰 町	1	0	0	0	1
み や き 町	3	2	0	2	1
多 久 市	5	2	0	2	3
小 城 市	9	4	3	7	2
唐 津 市	58	14	2	16	42
玄 海 町	8	5	1	6	2
伊 万 里 市	19	3	2	5	14
有 田 町	2	0	0	0	2
武 雄 市	6	1	1	2	4
大 町 町	1	0	0	0	1
江 北 町	3	5	2	7	※ 1
白 石 町	29	9	9	18	11
鹿 島 市	13	8	4	12	1
太 良 町	10	1	2	3	7
嬉 野 市	9	2	2	4	5
合 計	216	74	38	112	111

※…自主目標設定市町

7. 全国農業新聞の平成27年度普及目標の 達成に向けた取り組み

○平成27年3月の普及部数

前年度実績 1,833部 僅か9部増の**1,842部**

平成27年度 目標達成に向け

「農業委員1人・1年・1部純増」の確実な推進を!!

○新聞の普及部数は農業委員の活動のバロメーター!!

- ・農業委員は地域農業者の代表
- ・農業者への情報提供は農業委員の役割(農委法第6条第2項第5号)

平成26年度実績と平成27年度普及目標

(単位:部)

市町名	農業 委員数	平成26年度(27年3月)		平成27年度(28年3月)	
		目標 部数	普及 実績	目標 部数	目標達成 必要部数
佐賀市	45	378	258	378	120
神埼市	37	177	99	197	98
吉野ヶ里町	21	111	69	133	64
鳥栖市	22	91	48	117	69
基山町	13	54	27	66	39
上峰町	10	44	23	48	25
みやき町	24	107	55	141	86
多久市	16	86	68	103	35
小城市	27	169	115	197	82
唐津市	37	275	201	313	112
玄海町	13	83	55	90	35
伊万里市	23	146	92	158	66
有田町	14	50	25	57	32
武雄市	37	177	113	190	77
大町町	10	50	31	59	28
江北町	13	108	79	110	31
白石町	37	147	89	184	95
鹿島市	20	127	73	151	78
太良町	14	72	40	85	45
嬉野市	26	145	84	150	66
農業会議	—	154	198	154	—
計	459	2,751	1,842	3,081	1,239

8. 常任会議員会議（H27年1月～2月）

1. 議事

○農地法第4条第3項及び第5条第3項の規定による佐賀県知事等からの諮問案件について審議した結果、下記のとおり「許可相当」として意見答申することに決定しました。

＜農地法関係処理状況＞

会議名	開催日	区分	件数	面積(㎡)
第413回	1月28日	第4条	20	18,640
		第5条	67	90,705
第414回	2月27日	第4条	15	12,150
		第5条	63	120,689

2. 報告事項等

【1月】

- (1) 農業委員会組織・制度改革に関する状況及び今後の対応
- (2) 米価下落対策
- (3) その他

【2月】

- (1) 農業委員会組織・制度改革への対応について
- (2) その他

3. 現地調査

2月27日の第414回常任会議員会議では、下記の転用諮問予定1箇所及び当日諮問1案件について、現地調査を実施しました。

- ・鳥栖市、工業団地造成用地への転用諮問予定
- ・農地法第5条関係、佐賀市農業委員会経由、微細藻類の培養施設用地への転用

9. 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
3	3	—	東京都・浅草公会堂	女性農業委員活動推進シンポジウム
	27	10:00	グランデはがくれ	第415回常任会議員会議
		13:30		第86回通常総会
		15:00		農業委員会会長研修会
4	28	13:30	グランデはがくれ	第416回常任会議員会議
5	27	13:30	グランデはがくれ	第417回常任会議員会議
	28	—	東京都・日比谷公会堂	全国農業委員会会長大会
6	29	13:30	グランデはがくれ	第418回常任会議員会議
7	24	—	小城市	第1回農業委員研修会
	29	13:30	グランデはがくれ	第419回常任会議員会議

新刊図書案内



農地制度実務要覧 改訂2版 (26年12月26日刊行)

図書コード 26-36
定価 8,000円
規格 A5・1331頁



改訂版 農家の経営承継 と相続税・贈与税納税 猶予制度のあらまし (27年1月5日刊行)

図書コード 26-32
定価 420円
規格 A4・28頁



平成27年度 経営所得安定対策と 米政策 (27年1月22日刊行)

図書コード 26-39
定価 103円
規格 A4・16頁



農地情報を発信し 進めよう 農地活用 (27年1月26日刊行)

図書コード 26-43
定価 46円
規格 A4・6頁



改訂3版 新・農地の法律 早わかり! (27年2月17日刊行)

図書コード 26-42
定価 830円
規格 A4・58頁



農家のための 新 農地全書 第6版 (27年2月18日刊行)

図書コード 26-45
定価 2,300円
規格 A5・269頁



Q & A 農業法人化マニュアル 第3版 (27年2月24日刊行)

図書コード 26-38
定価 880円
規格 A4・96頁



農地転用許可制度 マニュアル改訂版 (27年2月24日刊行)

図書コード 26-46
定価 530円
規格 A4・29頁

申込・お問合せ等については、
佐賀県農業会議(電話0952・23・7057)まで